

参考資料3 低炭素社会づくり関連個別計画等の概要

(「よくわかる青森県」個別計画(企画調整課とりまとめ)から抜粋)

県基本計画未来への挑戦における分野	計画名、期間及び所管課等	概要
産業・雇用	<p>あおもりの「冬の農業」推進プラン (平成15年3月策定)</p> <p>期間：平成14～23年度 【農林水産部 あおもりの「冬の農業」推進チーム】</p>	<p>本県の土地や豊富な労働力、寒さや雪のメリット、温泉やバイオマスなどの地域資源を活用しながら、安全・安心な野菜・花き等の生産を拡大し、農産加工や関連産業にも波及させて就労機会の拡大と所得の向上を目指すもの</p> <p>推進目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 冬期間の就労機会の拡大と農業所得の確保 ・ 四季を通じた安全・安心・健康な農産物などの供給 ・ 食品等の関連産業や観光・教育等との結びつきによる地域の活性化 ・ 持続的な発展を目指す「青森型」の資源循環型農業生産システムの形成等
産業・雇用	<p>青森県エネルギー産業振興戦略 (平成18年11月策定)</p> <p>期間：平成18～42年度 【エネルギー総合対策局 エネルギー開発振興課】</p>	<p>エネルギー分野での本県の高いポテンシャルを活かしながら、我が国の持続可能な社会の先駆けを目指し、新たな産業クラスターの形成を図ることによって県全域の地域振興につなげていくための取組方針・方策をまとめたもの</p> <p>2030年における本県のエネルギー消費構造の将来像として、現状は80%である化石燃料の比率を、電力や熱回収利用への転換を進めることにより43%まで低減することを規定</p> <p>産業振興に向けては、県を「津軽エリア」と「県南・下北エリア」とに大別し、各エリアについて、その地域特性やポテンシャルを踏まえて重点的に振興を図るべき産業分野を設定</p>
産業・雇用	<p>環境・エネルギー産業創造特別区域計画 (平成15年5月策定)</p> <p>期間：平成15～23年度 【エネルギー総合対策局 エネルギー開発振興課】</p>	<p>環境・エネルギー分野における実証実験等を通じた先端技術・ノウハウの蓄積を目指すもの</p> <p>自由化の促進、研究開発・企業支援等による新たなビジネスチャンスの創出・事業化の促進を目指すもの</p> <p>環境・エネルギー面の事業環境の向上によるF P D産業等の成長産業の集積を目指すもの</p>
産業・雇用	<p>青森県地域新エネルギービジョン (平成12年2月策定)</p> <p>期間：平成11～22年度 【エネルギー総合対策局 エネルギー開発振興課】</p>	<p>本県における地域新エネルギー導入の基本的な指針として、県民、事業者、市町村及び県の全ての主体が、その理解と協力の上に立ち、一体となって導入を進めていくことを定めたもの</p> <p>太陽エネルギーや風力エネルギー等の地域新エネルギーの計画的・積極的な導入を進め、環境に優しい県土づくりのみならず、地域資源としての新エネルギーの活用による地域振興を図ることを規定</p> <p>導入促進に向けて各主体が担うべき役割を定めるとともに、重点導入を図る種別(太陽光発電、風力発電等)については、2010年における導入目標量を設定</p>
産業・雇用	<p>青森県風力発電導入推進アクションプラン (平成18年2月策定)</p> <p>期間：平成18～27年度 【エネルギー総合対策局 エネルギー開発振興課】</p>	<p>本県が高いポテンシャルを有する風力発電の一層の導入促進を図るため、これらの風力発電を取り巻く環境の変化や、本県の地域毎の特性、導入課題等を踏まえ、本県で導入可能な新たな風力発電の事業モデルや推進方策の検討を行い、その結果を取りまとめたもの</p> <p>2015年度までの導入目標を定め、その実現に向けたモデルプロジェクトや、県の具体的な施策展開の指針とするもの</p>

県基本計画未来への挑戦における分野	計画名、期間及び所管課等	概要
産業・雇用	<p>あおもり水素エネルギー創造戦略 (平成 18 年 1 月策定) 【エネルギー総合対策局 エネルギー開発振興課】</p>	<p>来るべき水素社会を先取りし、青森県のポテンシャルを活かしながら、水素社会において優位性を持ちうる分野を抽出し、取り組むべき技術開発、先駆的プロジェクトの実施、関連産業立地推進のあり方等を示すもの</p>
産業・雇用	<p>青森県地中熱利用推進ビジョン (平成 20 年 2 月策定) 【エネルギー総合対策局 エネルギー開発振興課】</p>	<p>県内に広く賦存する地熱エネルギーを暖房・給湯・融雪等の熱需要や発電に活用して脱・化石燃料を進めるため、具体的な活用事業モデルを構築したもの 戸建住宅での地中熱利用冷暖房システムや、ハウス農業での地中熱利用暖房、温泉熱水の暖房・給湯熱源としての利用など、各事業モデルの具体化を通じて、県内での地熱エネルギー利用の拡大・普及を進めることを規定 県の取り組むべき方策として、多様な事業モデルの実現や多様な主体による利用促進に向けた取組、支援策の活用と制度の拡充、関連産業の振興等を規定</p>
産業・雇用	<p>青森県太陽エネルギー活用推進アクションプラン (平成 21 年 2 月策定) 期間：平成 21～32 年度 【エネルギー総合対策局 エネルギー開発振興課】</p>	<p>民生部門での地球温暖化対策を推進するため、太陽光発電や太陽熱利用の家庭や事業所への普及拡大を図ることを目的とするもの 日照時間、日射量等の気象条件やエネルギー賦存量から青森県での太陽エネルギーの活用可能性を明示 平成 32(2020)年における青森県内の太陽光発電システム等の導入目標値を定めるとともに、導入に向けたアクションプランとして、広報・啓発・環境教育の推進、公共施設への太陽エネルギー導入の促進、環境ファンドによる県民共同太陽光発電所の設置推進、メガソーラーの誘致等を掲示</p>
産業・雇用	<p>青森県EV・PHVタウン推進マスタープラン (平成 22 年 2 月策定) 期間：平成 21～25 年度 【エネルギー総合対策局 エネルギー開発振興課】</p>	<p>電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド車(PHV)の本格普及に向けた実証地域である「EV・PHVタウン」に選定されている本県において、市場投入されたEV・PHVを活用して車両、充電インフラ等に関する調査、実証、評価等を行い、他地域への展開の手引きとなるもの</p>
環 境	<p>第三次青森県環境計画 (平成 22 年 3 月策定) 期間：平成 22～24 年度 【環境生活部 環境政策課】</p>	<p>青森県環境の保全及び創造に関する基本条例第 10 条の規定に基づき、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために中心的な役割を担う環境分野の基本的な計画として策定 県の取組の方向を示すだけでなく、県民、事業者、学校、環境保全団体などの各主体が環境への負荷が少ない日常生活や事業活動を進めていくための役割・行動指針をも併せて示すもの</p>
環 境	<p>青森県循環型社会形成推進計画 (平成 18 年 3 月策定) 期間：平成 18～22 年度 【環境生活部 環境政策課】</p>	<p>廃棄物処理法に基づく「廃棄物処理計画」として策定 一般廃棄物処理の目標 1 平成 22 年度までに排出量を平成 15 年度(645,141 トン)より約 10%削減(580,627 トン) 2 平成 22 年度までに再生利用率を平成 15 年度の 11.1%から 24% 3 平成 22 年度までに最終処分量を平成 15 年度(132,362 トン)より約 34%削減(87,081 トン) 産業廃棄物処理の目標 1 平成 22 年度までに排出量を平成 15 年度(3,551 千トン)より約 6%増の 3,775 千トン以内に抑制 2 平成 22 年度までに再生利用量を平成 15 年度(1,351 千トン)より約 5%増の 1,417 千トン 3 平成 22 年度までに最終処分量を平成 15 年度の 73 千トンから 10 千トン削減</p>

県基本計画未 来への挑戦に おける分野	計画名、期間及び所管課等	概 要
環 境	青森県地球温暖化防止計画 (平成 13 年 4 月策定) 期間：平成 22 年度まで 【環境生活部 環境政策課】	地球温暖化対策の推進に関する法律第 4 条に規定する地方公共団体の責務(温室効果ガスの排出の抑制等のための施策の推進)について、県民・事業者・行政のパートナーシップのもと、地球温暖化対策を地域レベルで計画的・体系的に推進するために策定 計画の目標 「青森県内における 2010 年度(目標年度)の温室効果ガス排出量を 1990 年度(基準年度)比で 6.2%削減する」
環 境	白神山地保全・利用基本構想 (平成 19 年 1 月策定) 【環境生活部 自然保護課】	構想の趣旨 白神山地における自然環境の保全及び利用の基本的方向と、これを実現するための基本的方策に関する総合的な構想を明らかにするもの 構想の基本的な考え方 次の 5 項目を柱として白神山地における保全・利用の秩序を確立するとともに、地域の振興にも資することを基本的な考え方としたもの 1 保護管理体制の推進 2 学術研究及び環境学習の推進 3 周辺地域での地場産業の振興 4 交通基盤の整備 5 文化観光の振興
環 境	「日本一健康な土づくり」推進プラン (平成 19 年 12 月策定) 期間：平成 19～23 年度 【農林水産部 食の安全・安心推進課】	「健康な土づくり」を基本とした環境にやさしい農業を拡大して、安全・安心で美味しい農産物を供給していくための基本方向と推進方策を示したもの 本県の「土づくり」や「環境にやさしい農業」などの現状や課題を整理し、おおむね 5 年後の平成 23 年度における目標値を定め、そのための具体的な活動内容を示したもの 県内すべての農業者が「健康な土づくり」に取り組むことをめざす「日本一健康な土づくり運動」を通じて、多くのお客様に信頼され、納得して選んでいただける農産物の生産拡大を図り、農業所得の向上を目指すもの
環 境	あおもり環境公共推進基本方針 (平成 20 年 2 月策定) 【農林水産部 農林整備課】	「環境公共」とは、環境を「公共財」として位置づけ、地域の協働を促進しながら、農林水産業や農山漁村の基盤づくりのための「投資」を通じて環境保全を図ることとしたもの 「あおもり環境公共推進基本方針」は、地場の資源や技術、人財の有効活用を基本とし、持続可能で地域振興に資する新しい国土づくり、社会システムづくりとして、青森県が全国に先駆けて取り組む「環境公共」の基本的方向や実施手法などを示したもの
環 境	青森県森林・林業基本計画 (平成 14 年 3 月策定) 期間：平成 14～28 年度 【農林水産部 林政課】	林業を取り巻く環境は、木材価格の低迷や林業採算性の悪化、山村の過疎化と林業労働力の減少・高齢化など、厳しさを増す一方、森林に対する県民のニーズは、木材生産はもとより、洪水や渇水の緩和、地球温暖化の防止など公益的機能を中心に一層多様化 こうした状況変化に対応し、県民の「くらしといのち」を支える緑豊かなふるさとを森づくりと森林・林業活性化のため、政策展開の基本的な方向を示すものとして青森県森林・林業基本計画を策定 当計画は、県の基本計画の森林・林業に関する部門計画であり、広く県民に対し政策の方向を示すとともに、県民や林業・木材産業関係者、行政機関等が取り組むための施策・果たすべき役割を明示するもの

県基本計画未来への挑戦における分野	計画名、期間及び所管課等	概要
環境	青森県国土利用計画 (平成 20 年 12 月策定) 期間：(目標年次)平成 29 年 【県土整備部 監理課】	県土利用の配分とその利用方向を定める長期計画であり、県土利用に関する行政の指針であるとともに、全国計画及び市町村計画と併せて国土利用計画体系を構成するもの
環境	青森県土地利用基本計画 (昭和 56 年 5 月策定) 【県土整備部 監理課】	県の区域について適正かつ合理的な土地利用を図るため定めるものであり、都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域及び自然保全地域の 5 地域を定めるとともに、5 地域区分が重複する地域における土地利用の調整等に関する事項を定めるもの
環境	青森県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例 (平成 14 年 4 月 1 日施行) 【県土整備部 河川砂防課】	ふるさとの森と川と海を農林水産業の生産活動や人と生活と結び付いて地域文化を形成する基盤として位置付け、県民の豊かで潤いのある生活の礎となっているふるさとの森と川と海をすべての県民の参加の下に一体的に保全、創造しようとするもの 施策の実施においては、ふるさとの森と川と海ができる限り自然の状態で維持されることを基本とし、平成 14 年 12 月に「ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する基本方針」を定め、総合的な推進を図るもの 自然環境が優れた状態を維持している森林、河川、海岸の区域のうち、特に重要な区域を保全地域として指定し、その区域で特定行為を行う場合の届出を定めた。また、保全を将来に向けてより価値のあるものにするため、保全計画を策定したもの
環境	あおもリエコタウンプラン (平成 14 年 12 月策定) 【エネルギー総合対策局 エネルギー開発振興課】	ゼロエミッション構想を基本とし、地域振興の基軸として推進することにより、先進的な環境調和型まちづくりを行うもの 県民や産業界の協力を得ながら、地域のリサイクル資源の循環により、自然還元に資する製品を生み出すためのシステムを構築することで、豊かな自然の維持と、県民生活の向上、安全・安心な生活環境の実現をめざすもの
環境	青森県運輸部門省エネルギーモデル (平成 20 年 2 月策定) 【エネルギー総合対策局 エネルギー開発振興課】	エネルギー供給面で重要な役割を担う本県が、エネルギーの消費サイドとして、その 27%を占める運輸部門に着目し、県内のポテンシャルを活かした省エネルギー技術の開発を促進し、エネルギー構造の転換を図るべく、運輸部門の先進的かつ具体的な省エネルギーモデルを構築したもの
環境	青森県地域省エネルギービジョン (平成 15 年 3 月策定) 期間：平成 15～22 年度 【エネルギー総合対策局 エネルギー開発振興課】	省エネルギー対策を地域レベルで体系的に推進し、積雪寒冷地である本県が効率的なエネルギー需給を可能とした省エネルギー地域となることを目指すもの 積雪寒冷地における潜在的な熱需要を考慮し、電力、都市ガスなどの従来型のエネルギー供給形態に加え、コージェネレーションを想定した最適エネルギー供給モデルによる省エネ効果を明らかにし、各種省エネルギー関連施策の推進と併せて県全体の省エネルギー目標量及びエネルギー起源の二酸化炭素排出削減量を設定 省エネルギー地域実現のため、主体別取組、コージェネレーション導入を中心としたモデルプロジェクトを規定

